

【別紙様式】

神戸市は、燃料等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

| | | | |
|----------------------------|--|------------------------------|----------|
| 事業名 | シェアサイクル推進事業への支援 | | |
| 総事業費 (千円) | 10,000千円 | 交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円) | 10,000千円 |
| 事業概要 | <p>①目的 都心エリア内で一定規模以上のシェアサイクル事業を既に行っている事業者に対して、自転車の増車、ポート（自転車貸し出し・返却拠点）拡大への支援を行うことにより、燃料の高騰で影響を受けている自動車を利用する市民等に対してシェアサイクル利用への転換を図ることで生活支援につなげる。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：1事業者×10,000千円（対象経費20,000千円×1/2補助） （10,000千円の内訳） ・電動アシスト自転車19,000千円×1/2補助=9,500千円 ・ポート増設経費1,000千円×1/2補助=500千円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 サイカパーキング株式会社 2）交付対象者の選定理由・選定方法 市の施策である都心ウォーターフロント周辺の回遊性向上と自転車総量の抑制による放置自転車の削減を目的に、既に都心エリアにおいて、一定規模以上、シェアサイクル事業と駐輪場運営の両方の事業を行っている事業者であることにより、当該事業者を選定した。</p> <p>④期待される効果 補助金活用により自転車の増車・ポートの増設を推進することで、市民等のシェアサイクルの利便性向上に繋がる。</p> | | |
| 物価高から国民生活を守る (経済対策)との関係 | <p>当該事業は、シェアサイクル事業者への支援を通じて、燃料等高騰の影響を受ける自動車から公共交通機関を介したシェアサイクル利用への転換を図ることで、市民生活支援を行うものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p> | | |